

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 3 回選挙管理委員会定例会会議録				
開催日時	午前 10 時 00 分から			
	令和 7 年 1 月 22 日（水）			
出席者	午前 10 時 30 分まで			
	委 員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員		
	事務局	石田局長、増田次長、高野法規担当係長、清水主査		
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人	無
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等			結果
	議案 第 2 号	立候補受付事務に伴う事前審査の進め方の変更について		決定
委員長		これから令和 7 年第 3 回の定例会を開催します。		
		<立候補受付事務に伴う事前審査の進め方の変更についてについて>		
委員長		議案第 2 号について事務局から説明をお願いします。		
局長		議案第 2 号「立候補受付事務に伴う事前審査の進め方の変更について」をご覧ください。変更理由が 3 点あります。第 1、事前審査の進行管理上の問題です。事前審査について、何時誰が審査し、何時審査が終了したかといった審査の経過が不明でした。第 2、事務局長への内容確認の報告について、今までの内容確認は事前審査を行った者が口頭にて事務局長に報告(問題無い等)していました。第 3、進行管理の経過及び内容確認の書面による記録の必要性について、問い合わせ等があった場合、事前審査の進行管理や事務局長の内容確認等について書面による記録が無く、正確な回答が出来ていませんでした。以上 3 点から事前審査の進め方を次のように変更します。まず、事前審査事務要領を 4 点変更します。第 1、事前審査事務要領 P1 に「なお、審査は必ず、2 人 1 組で行うこと。審査をしている 2 人の内、1 人でも内容等で疑義が出た場合は、法規担当係長、次長へ確認すること。＊必要に応じ、他区(第 4 ブロック)や東京都選挙管理委員会へ問合せを行う。」を加筆します。第 2、同要領 P2 ⑥に「＊事前審査チェック一覧にチェックした 2 名の名前と日時を必ず記載すること。」を加筆します。第 3、同要領 P2 に「⑧必ず 2 人 1 組で行うこと。なお、共通事項 (1) の記載事項は必ず遵守すること。」を加筆します。第 4、同要領 P2 (3) ⑤に「＊立候補関係書類（立候補届出書、通称認定申請書、公報掲載申請書等）が全て揃ったら、事務局長に事前審査終了の報告を行う。」を加筆します。次に、新たに別紙 2「事前審査チェック一覧」を作成し事前審査を実施した日時、担当者氏名を記入し、何時誰が行ったかを書面に残します。なお、別紙 1、事前審査事務要領 P1 に加筆した「＊必要に応じ、他区(第 4 ブロック)や東京都選挙管理委員会へ問合せを行う。」を実施した場合、別紙 3「事前審査問合せ一覧」に質問内容、回答等を記載し、記録を残します。次に、立候補予定者の事前審査の全ての書類等が終了		

局長	した場合、別紙４のとおりに立候補に必要な書類やチェック表をまとめて、別紙２「事前審査チェック一覧」裏面にある「事前審査終了の事務局長確認」欄に確認の日付及び事務局長の署名を行います。なお、確認終了後は、別紙４の書類を立候補受付事務に備え、種別に分けて保管します。最後に、事前審査終了者については、本委員会定例会又は臨時会において別紙５のとおり、報告事項として候補者の事前審査の情報を報告することにします。説明は以上です。
委員長	質問はありますか。
島田委員	別紙４について詳しく説明してください。また、過去このような確認の仕方をしていたのか説明してください。
局長	立候補関係の書類の正本は、立候補予定者に返却します。写しを残し、次のようにまとめて事務局長が確認を行います。まず、別紙２に必要事項が記載されたもの（１立候補要件書類から６選挙公報までの書類を審査した日時、担当者氏名、特に記録として残す場合に備考欄に記載した特記事項があるもの）を１枚目にして、以下１立候補要件書類から６選挙公報までの書類のチェック表を先頭に申請書等の写しを別紙２の順にまとめたものが別紙４となります。なお、事前審査時に書類の内容について疑義が生じた場合、関係機関（第４ブロックの選挙管理委員会、東京都選挙管理委員会等）に問合せ、得た回答を記録した別紙３を添付します。このような別紙２及び別紙３を用いて、事前審査終了の確認を事務局長が行うことは初めての取り組みとなります。また、理由でも説明しましたが、経過や確認をきちんと書面に残すことが重要と考えています。
委員長	今までは一人で書類の確認をしていたのですか。
局長	必ず二人で行っていましたが、事務要領に記載がなかったので、明文化して行うことが重要と考えています。
小井委員	チェック表のひな形は新たに作成したのですか。
局長	例えば、立候補の要件となる書類、公費負担の書類等の事前審査チェック表については従来からありました。今回新たに別紙２及び別紙３を作成し、経過等を書面に残すようにしました。なお、議案の説明でも申し上げました通り、新たに別紙５を作成し報告事項として候補者の事前審査の情報を報告することにします。
委員長	ほかに質問はありますか。無いようでしたら、決定でよろしいですか。
一同	異議なし。
委員長	第３回定例会を終了します。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第３回定例会 令和７年１月２２日
					会議録（案）を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HPへ掲載します。